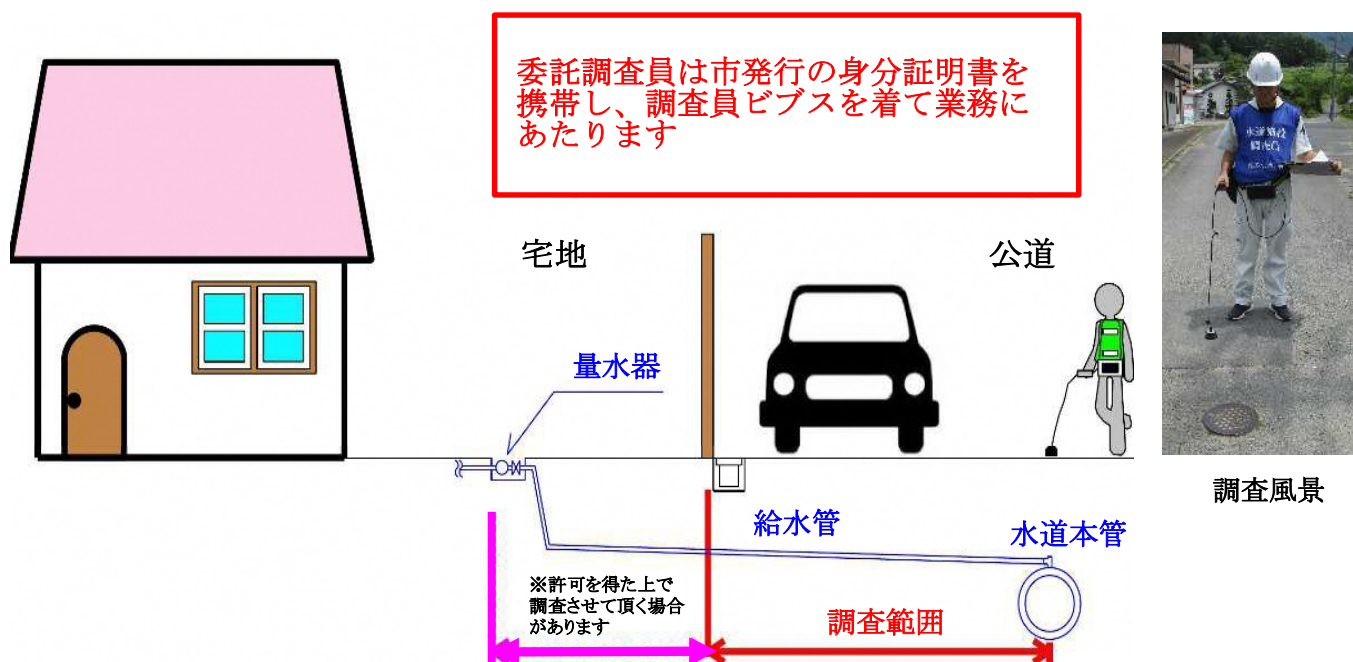


漏水調査実施について（お知らせ）

平素より羽島市の水道事業にご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

この度、貴重な資源である『水』を無駄にしない為に、市が委託した調査会社による水道管の漏水調査を次の通り実施致します。

調査対象は、道路に埋設している水道管（配水管）及び水道メータまでの給水管です。**調査の為、民地内への立入りが必要となる場合は、お声掛けして許可を得てから調査致します。**



委 託 名：水委第15号 配水管漏水調査業務委託

調査期間：令和 7年 10月 30日から令和 8年 3月 13日まで

調査時間：昼間（9時から17時まで）、夜間（22時から3時まで）

注1)原則、公道部が調査対象ですが、官民境界より敷地内（量水器まで）において漏水の疑いがある場合には、各戸にご了解を得た上で敷地内に立ち入らせて頂く場合があります。

注2)交通量の多い箇所は夜間作業することがあります。

注3)夜間に調査する場合は敷地内の立入調査は行いません。

※調査員が調査費用や物品の販売等による金品を請求する事は一切ありません。

調査期間中は何かとご迷惑をお掛けしますが、御協力をお願い致します。

ご不明な点がございましたら、お手数ですが下記までお問い合わせ下さい。

問合せ先：羽島市役所 上下水道部 工務課 担当者:中 村

電話：058-392-9962

調査会社：東和コンサルタント株式会社 担当者:内 藤

住 所：瑞穂市別府1397番地1

電話：058-327-3997